

2025

9

no.280

「税と暮らしを考える」広報誌

あおいろ



一般社団法人
発行：えどがわ青色申告会

<北会館>

江戸川区中央 1-2-18

TEL 03(3656)0621

FAX 03(3656)1104

<南会館>

江戸川区中葛西 4-19-8

TEL 03(5676)0751

FAX 03(5676)0753

営業時間 9:00~12:00 13:00~17:00(土日祝を除く)

CONTENTS／目次

- P1 特集：年末に向けて確認を！『年収の壁』改正の影響
- P2 帳簿のキホンを確認「基礎説明会」に行こう／初心者も大歓迎！グラウンドゴルフ大会
- P3 税務署長着任のご挨拶／税務署人事異動／ウチのペット紹介
- P4 都税事務所からのご案内／各種相談会／事務局カレンダー／口座引落スケジュール

ポイントになる「年収の壁」 ※ 給与収入の場合

- 110万円の壁** 超えると住民税が課税される
- 123万円の壁** 超えると同一生計配偶者や扶養親族の対象外になる
- 150万円の壁** 超えると特定親族特別控除（満額63万円）が段階的に減少
- 160万円の壁** 超えると所得税が課税される
また、配偶者特別控除（満額38万円）が段階的に減少

事業主（雇用主）と従業員

従業員が学生で、年給150万円以下は勤労学生控除の適用可否を確認する（年給110万円以下は勤労学生控除の適用を受けなくても税金に影響なし）
扶養控除等申告書の「勤労学生」にチェックし、学校名、入学年月日、本年中の所得の見積額を記載（専修学校や職業訓練学校などは証明書の添付が必要）

事業主（家族を扶養している方）と配偶者・扶養親族

配偶者や扶養親族が給与収入123万円を超えると、配偶者控除や扶養控除の適用がなくなり、これらの配偶者や扶養親族が障害者であった場合には障害者控除の適用もなくなる（配偶者や19～22歳の扶養親族は一定額まで配偶者特別控除・特定親族特別控除の適用あり）

ひとり親に該当する方

子が給与収入123万円を超えると、扶養控除のほか、ひとり親控除の適用もなくなる（19～22歳の扶養親族は一定額まで特定親族特別控除の適用あり）
なお、自治体からの支援制度には「住民税非課税世帯」を対象とするものがあり、子が給与収入110万円を超えると支援制度の対象外になることも…

特集 年末に向けて確認を！ 『年収の壁』改正の影響

「年収の壁」の改正の概要については七月号で紹介しましたが、働き方が変わることで、従業員の年末調整やご自身の確定申告、自治体からの手当などの支援制度に影響することがあります。今回はいろいろな立場における実務上の留意点について確認してみましょう。

範囲内で就労する場合でも、住民税の課税が生じることがあります。勤労学生控除の要件を満たす場合には、年末調整の際に適用もれがないよう早めに確認しましょう。

学生アルバイトに注意

【勤労学生控除】年末時点で次のすべての要件を満たすと、所得控除（所得税二十七万円、住民税二十六万円）を受けることができる。
①給与所得などの勤労による所得があること
②合計所得金額が八十五万円以下で、かつ、勤労に基づく所得以外の所得が十万円以下であること
③特定の学校の学生、生徒であること
特定の学校とは、高等学校・大学のほか、一定の専修学校（専門学校など）や職業訓練学校も対象となる。

年収の壁が変わつても…

特に大学生年代の扶養親族がいらっしゃるご家庭では、給与収入一五〇万円まで働いても大丈夫と考えている方が多くいらっしゃいます。本人に所得税の税負担が生じなくとも、住民税の負担が生じたり、親御さんの各種所得控除や自治体の支援制度に影響が出る場合がございますので、ご家族でよく相談されることをお勧めします。



この時期から
「年収の壁」の
影響の有無を
チェック

年末調整や
確定申告を
スムーズに
迎えましょう



帳簿のキホンを確認

「基礎説明会」に行こう



消費税インボイス制度が始まり、ますます帳簿の重要性が高まっています。

「今までなんとなく自己流で記帳していた」「実はよく分かっていない…」
という方に是非ご参加いただきたい内容となっております。

10/2(木) 9:30~12:00

令和7年度
最後の開催

10/2(木) 13:30~16:00

会場は「青色申告会（北会館）」です

※ ご都合がつかない方は「個別相談会」をご利用ください。

※ お電話（当日まで予約可、03-3656-0621）または、青色アプリ（3日前まで予約可）にてお申し込みください。席に限りがございますのでお申し込みはお早めに…。



「どうやって相談すれば…」
「何から始めればいいの？」
「帳簿のつけ方が不安だ」

- 当会のご利用案内
- 記帳から決算・申告までのスケジュール
- 記帳する前の準備
- 記帳のしかた etc...



不審なメールや電話にご注意を！

確定申告に関連して「還付金」「滞納」や、「定額減税」「給付金」「支援金」などを騙った偽メールなどが想定されます。まずはご家族や青色申告会にご相談ください。

国税庁をかたつた不審な
ショートメッセージやメールに
ご注意ください！

ショートメッセージやメールにより国税の納付を
求めるごとや差押えを予告することはございません

- ・国税庁をかたつた不審なショートメッセージやメールから、国税庁ホームページになりました偽のホームページへ誘導する事例が見つかっています。
- ・国税庁、国税局及び税務署では、ショートメッセージやメールにより国税の納付を求める旨や、差押えの執行を予告する旨の案内を送信していません。

不審なメール等に記載されたURLへの
アクセスや支払いなどしないようご注意ください

- ・不審なショートメッセージやメールを受信した場合や、国税庁ホームページになりましたサイトを発見した場合には、アクセスすると被害を受けるおそれがありますので、アクセスや支払いなどしないようご注意ください。
- ・国税庁ホームページを利用する際には、ブラウザのアドレス欄を必ずご確認ください。



▲ 国税庁ホームページ
不審な電話・訪問の事例や被害に遭わないための注意事項が掲載されています



▲ e-Taxホームページ
不審なショートメッセージやメールの事例が掲載されています

【お問い合わせ】
青色申告会・事務局まで
☎ ○三(三六五六)〇六二一

毎年多くの方にご参加いただいておりますグラウンドゴルフ大会は、今年で第十二回となります。ベテランさんもいれば、年に一度の方や初めての方も入り交じっての、ワイワイと賑やかな大会です。道具の無料貸出もありますので、クラブを握ったことのない方も安心して楽しめますよ♪ お仕事とはまた違った交流の輪をこの機会に広げてみませんか？

初心者も大歓迎！
グラウンドゴルフ大会

日 時 10月15日(水) 8:30集合

場 所 東篠崎2丁目広場



参 加 費 お一人 1,500円

会員・準会員・専従者さまと…

「生きる」を創る。

Aflac

- アフラックのがん保険・医療保険が団体割引保険料でお申込みいただけます。
- すでにご契約いただいている場合、団体割引保険料に変更できます。

(一社)えどがわ青色申告会担当 募集代理店 吉田保険サービス

フリーダイヤル 0120-777-596

税務署長 着任のご挨拶

江戸川北税務署長 上田仁 江戸川南税務署長 荒内洋之

(敬称略)

初秋の候、一般社団法人
えどがわ青色申告会の皆様
方には、益々ご清栄のことと
お慶び申し上げます。

七月の人事異動で江戸川
北税務署長を拝命致しま
した上田並びに江戸川南
税務署長を拝命致しまし
た荒内と申します。前任同
様、よろしくお願ひ申し上
げます。

小原、野崎両会長をはじめ、
えどがわ青色申告会の皆様
方におかれましては、記帳帳
指導や各種相談会の開催
など、平素より青色申告制
度の普及や納税道義の高揚
へご貢献いただきとともに、
確定申告期においては、e-Tax
の利用促進や「青色コ
ーナー」への従事など、税務
行政に対しまして多大なる
ご支援とご協力を賜り、厚く
御礼申し上げます。

さて、国税当局においては、
税務手続だけではなく、事
業者が行う日々の業務のデ
ジタル化に向けた活動にも
取り組んでおり、取引から
による入力作業を介さないた
め、事業者の方の事務負担
軽減やコンプライアンスの向
上等を図ることが期待でき
ます。

その取組の上で、会計・經
理事務のデジタル化にあたつ
てはまずは会計ソフトの導
入からと思われますので、貴
経

会の皆様方との連携・協力
は欠かせないものと考えて
おります。

貴会におかれましては、ア
プリでの相談予約やオンライン
での記帳指導など業務
のデジタル化を進めていた
だいており、会員の皆様への
デジタル化の先達として、今
後も邁進いただくようお願
い申し上げます。



江戸川北税務署長
上田 仁

【前任】金沢国税不服審判所
(北陸を満喫してきました)

【出身地】秋田県横手市(かまくらで有名な豪雪地帯です)

【趣味】旅行をすることです。前任は単身での金沢勤務でしたので、金沢、福井、富山の観光地やグルメを楽しんできました。ただ、能登の復興はまだです。みんなで能登の復興を応援しましょう。

税務署 人事異動

令和7年
7月10日
発令

江戸川南税務署長
荒内 洋之

【前任】高知県中村税務署長
(四万十川で有名な四十萬市にある税務署です)

【出身地】神奈川県横浜市(生まれは東京ですが、育ちは横浜です)

【趣味】草野球です。体を動かすことが好きで、若い頃からずっと草野球を続けています。今も篠崎公園や江戸川区球場のほか、江戸川や荒川の河川敷にあるグラウンドでたまに試合をしています。

青色申告会と関連する部門です。
1年間よろしくお願ひいたします。

江戸川北税務署			江戸川南税務署		
官職	氏名	前任地	官職	氏名	前任地
署長	上田 仁	金沢不服審判所・部長審判官	署長	荒内 洋之	高松局・中村署・署長
副署長	星 元喜	留任	副署長	早稻田 昌志	局・徵収部・徵収課・補佐
総務課長	江島 慎吾	東金署・総務課・総務課長	総務課長	瀬畠 義行	東金署・個人I・統括官
総務課長補佐	斎藤 佑輔	留任	総務課長補佐	秋田 隆司	留任
個人課税第一部門統括国税調査官	小原田 康仁	留任	個人課税第一部門統括国税調査官	坂口 弘一	館山署・個人・統括官
個人課税第一部門連絡調整官	植松 伸夫	柏署・個人5・上席	個人課税第一部門統括上席国税調査官	保坂 安洋	局・課一・課税統括課・総務係
個人課税第一部門記帳指導推進官	寒川 泰弘	練馬西署・個人I・統括上席	個人課税第一部門上席国税調査官	北川 信孝	留任

ワンちゃん、ネコちゃんは
もちろん、どんなペットでも
歓迎です♪

みんなのご自慢のペットを
ご紹介ください。
ご紹介ください。
電話 03-3656-0621
担当種部(たねべ)

▶ソラン(1歳)♪
みなさんのご自慢のペットを
紹介ください。
体は大人並みですが、
まだまだ無邪氣で
人や友達に会つて大喜びです。
力を持て余して
派手ないたゞらが玉にキズ?
でも小さな子にも優しく、
穢やかないい子です。



江戸川区篠崎町 S-i

ウチのペット紹介

第31回

投稿募集中!



江戸川都税事務所からのお知らせ

9月は固定資産税・都市計画税第2期分の納期です(23区内)

6月にお送りした納付書により、9月30日(火)までにお納めください。

ご利用になれる納税方法》※ご利用の前に、生税局ホームページにて各納税方法の注意事項をご確認ください。
簡単・便利な口座振替 Web申込で、都税の納め忘れなし！！

口座振替

パソコン・スマートフォン等から申込手続ができる
都税 Web 口座振替申込受付サービスをぜひご利用

詳細はこちら



おうちで今、納付できます！！

スマホアプリ

納付書のeL-QRを読み取る
だけで納付ができます。



地方税お支払サイトのeL-QR
読み取り、支払手続をすると
納付ができます。

ペイジーマークのついている納付書は、対応する金融機関のインターネットバンキングやモバイルバンキング、ATM
から直接納付することができます。
他にもコンビニエンスストア、金融機関、郵便局、都税事務所等の窓口でも納付いただけます。

【お問い合わせ先】

<課税について> 江戸川都税事務所 固定資産税課 固定資産税班 03-3654-2157 主税局HP



<納税について> 江戸川都税事務所 徴収課 徴収管理班 03-3654-2164 都税の支払い方法



災害等により甚大な被害を受けた方に対して都税を減免する制度があります

風水害や地震、火災などで甚大な被害を受けた方に対して、被災の程度等によって税金を軽減
または免除する制度があります。

減免する場合

崖崩れ、家屋損壊等の被害のうち、一定程度以上の被災を受けた場合

減免の対象となる都税

固定資産税・都市計画税(23区内)、不動産取得税、個人事業税など

※原則として、一度課税された税金のうち、納期限前のものに限られます。

(不動産取得税を除く。)

減免を受けるための手続

減免を受けるためには、原則として、納期限(不動産取得税を除く。)までに、納税者ご本人からの申請が必要です。

被災された方は、区市町村(火災の場合は消防署)で発行する「罹災証明書」など、被災の事実を証明する書類を添えて、所管の都税事務所まで申請してください。

※不動産取得税・個人事業税については都税支所・支庁でも申請できます。

また、被災により、都税を一度に納めることができない場合には、一括での納税が猶予され、分割などでご納付いただける納税の猶予の制度もあります。なお、納税の猶予を受ける場合にも、申請が必要となります。

☆ 詳しくは、所管の都税事務所・支庁までお問い合わせください。

いいこといっぱい『青色アプリ』

最新情報をいち早く提供／ペーパーレス広報誌／デジタル会員証

家族会員が1つのIDで登録できるようになりました！

青色申告会アプリをご利用ください

App StoreまたはGoogle Playにて「青色申告会」と検索、もしくはQRコードからダウンロード



青色申告会



iPhone、iPad版



Android版

► 事務局カレンダー



9月3日 税理士無料相談会(北会館)

9月3日～8日 個別相談会(南会館)

9月19日 東部ブロック主催「研修会」

9月26日 【全館休館】職員研修会

10月1日 税理士無料相談会(北会館)

10月2日 基礎説明会(北会館)

10月3日 青色ドック(南会館)

10月6日～9日 個別相談会(南会館)

各種相談会(予約制)

► 個別相談会

経理や帳簿、経営のご相談

随時 開催中

ご予約は『青色アプリ』が
大変便利です♪

北会館

9/3(水) 4(木) 5(金) 8(月)

南会館

10/6(月) 7(火) 8(水) 9(木)

①9:30 ②10:40 ③13:00 ④14:10

ご予約は『南会館』へお電話ください

► 税理士無料相談会

不動産譲渡や相続・贈与など税務のご相談

北会館

9/3(水) 10/1(水) 11/5(水)

①10:00 ②11:00 ③13:00

④14:00 ⑤15:00 ⑥16:00

南会館

随時 開催中

詳細は南会館へお電話ください

ご予約は各会館へお電話ください

► 司法書士無料相談会

相続登記や後見・遺言などのご相談

北会館

随時 開催中

詳細は各会館へお電話ください

► 弁護士無料相談会

経営や親族間トラブルなど法律のご相談

9/5(金) 19(金)

(原則 毎月第1・第3金曜日)

①13:15 ②14:15 ③15:15 ④16:15

ご予約は各会館へお電話ください

会場は『東京青色申告会館(市ヶ谷)』です

► 主な口座引落スケジュール



1月	青色共済(3ヶ月払) 団体介護保険	7月	青色共済(3ヶ月払) 団体介護保険、医療保険
2月		8月	
3月		9月	
4月	会費(年払・半年払) 青色共済(年払・3ヶ月払)	10月	会費(半年払) 青色共済(3ヶ月払)
5月	自転車保険	11月	
6月	ジョブカン会計シリーズ 傷害保険、がん保険	12月	傷害保険、がん保険 医療保険(中途加入)